

会 議 録

会議名 (協議会等名)		令和5年度 城山公民館運営協議会 (第1回)		
事務局 (担当課)		城山公民館 電話042-783-8194 (直通)		
開催日時		令和5年7月21日(金) 19時～20時15分		
開催場所		城山公民館 1階 大会議室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)		
	その他	0人(別紙のとおり)		
	事務局	4人(和田館長代理、外3人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		議題(6)城山公民館感謝状の贈呈者は、候補者について諮るため。		
<u>議 題</u>		1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 事 (1) 役員の選出について (2) 令和4年度公民館事業結果について (3) 令和4年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算について (4) 令和5年度公民館事業計画について (5) 令和5年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算について (6) 城山公民館感謝状の贈呈者について(非公開) (7) その他 ア 城山公民館振興計画について イ 城山公民館貸室利用申請について ウ 城山公民館の利用時間区分について 5 閉 会		

協 議 の 要 旨

主な内容は次のとおり

1 開 会 和田（館長代理）

2 委嘱状交付 机上での交付を行った。

3 あいさつ 高野会長（城山公民館館長）

館長が着任した御挨拶とともに、今年度は委員委嘱替えのため、全委員に御承引いただいたことについて御礼を申し上げた。

4 議 事

役員が選出されるまでは事務局が、役員選出後は金子議長（副会長）が議事を進行した。

（1）役員を選出について

事務局から、「城山公民館の組織と運営体制」の概略及び役員として副会長2名・専門部担当3名・会計1名・監事1名を選出する旨の説明を行った。

役員選出にあたっては、委員から副会長へ瀬下委員及び金子委員を推す意見があり、その他の委員については事務局案を出してほしいという声があったため、副会長に瀬下委員及び金子委員、会計に松山委員、監事に菅野委員、専門部担当に菅原委員、齋藤委員、植草委員を提案し、承認された。

（2）令和4年度公民館事業結果及び（4）令和5年度公民館事業計画について

いずれも、令和4年度第3回城山公民館運営協議会にて承認済になるが、事務局より補足事項の説明をし、了承された。

令和4年度城山公民館事業報告については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として事業を中止したり、実施に当たっては定員を絞るなどの対策をして夏季休暇中の子どもの居場所づくりとしての「学習ルーム」や、健康づくり普及員との共催事業のほか、公民館まつりなどの事業を実施したことを説明した。

令和5年度公民館事業計画については、令和4年度事業をベースとした事業を実施するが、定員を増やしての実施や健康づくり普及員との共催事業については、開催方法を検討するため今年度は共催事業としての実施事業はないが、貸室等の協力を行なっていくこと、新たに理科実験教室を行なうことや改めて自主企画提案事業の公募を開始することを説明した。

自主企画提案事業については、今年度は、令和4年度第1回運営協議会で改正した要領に基づき10月に提案団体の募集をし、11月に先程決定をした役員で構成される選考委員会で実施する団体を選考し、12月開催予定の第2回運営協議会に選考団体の可否について諮り、3月開催の第3回運営協議会に、来年度令和6年度に実施する事業として事業計画を諮ることを説明した。

なお、自主企画提案事業は、今後、前年度に募集をし、その年度の第2回運営協議会で団体を決定し、第3回運営協議会で翌年度の事業計画として決定をし、翌年度で事業を実施するということを説明した。

質疑等なし

- (3) 令和4年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算について及び(5) 令和5年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算について
前述の公民館事業と同じく、いずれも、令和4年度第3回城山公民館運営協議会にて承認済になるが、事務局より補足事項の説明をし、了承された。

令和4年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算については、会計監査済みの決算について説明をした。

令和5年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算については、令和4年度と同額の支給となり、平成31年度までのような視察研修の開催を予定し、従前のような支出内訳とした旨の説明をした。

質疑等なし

- (6) 城山公民館感謝状の贈呈者について(非公開)

事務局から、感謝状贈呈候補者について説明をし、了承された。

質疑等なし

- (7) その他

ア 城山公民館振興計画について

令和3年3月に改訂をした城山公民館振興計画の活動計画が、3年毎の見直しの年度になるが、コロナ禍により事業を中止していたこともあるので、大きな改正は行なわず、文言の修正程度の改正を考えています。

第2回運営協議会で、委員から賜った御意見を反映した素案を諮り、第3回運営協議会で最終案を諮ることにより、改訂版を策定することを報告をした。

イ 城山公民館貸室利用申請について

事務局から、利用登録団体番号を持った団体が、利用日当日に窓口で利用申請をした場合に、空き室利用が出来るような申請を、8月1日(火)から開始することを報告した。

ウ 城山公民館の利用時間区分について

平成31年度に城山総合事務所周辺公共施設再編方針に伴う公民館移転がありました。移転前に、移転後の公民館の貸室の利用時間区分について協議をし、暫定的に利用時間を5区分で運用し、移転後、半年程度利用した後に、改めて、利用時間の区分についてアンケート調査を実施した上で、利用時間の区分について改めて運営協議会に諮るとしていましたが、コロナ禍で休館したり、貸室利用にあたって制限があったりしたため、アンケートの実施を見送っていました。5月8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法の第5類に移行し、貸室利用に

あたっの制限が撤廃されたことから、9月末まで貸室利用をしていただいたところで、10月中にアンケートを実施し、第2回運営協議会でアンケートの集計結果を報告するとともに、利用時間の区分の見直しについて諮る旨を事務局から報告をした。

※議題とは別に、公民館からの報告事項として、昼間開けていた城山公民館北門（川尻八幡宮側の門）を、利用者が増え、施設周りを歩行者と車が移動して危険なため、開門しないことを説明した。また、敷地内は一方通行と言いながら、もみじホール側と北門の2方向から入ってくるので危険なため、8月10日（木）にエレベーター工事に伴う大型車が入ることもあり、8月10日（木）以降、閉門するチラシを窓口で配布する旨を説明した。

全体を通じての質疑応答として

- （委員） 城山公民館振興計画への意見は、いつまでに事務局へ伝えますか。
- （事務局） 9月末までにいただき、10月中に御意見を反映した素案を作り、第2回運営協議会へ案を諮ることを考えています。
- （委員） 城山公民館の利用時間区分についてアンケートをとられるということですが、内容はどのような内容のものですか。
- （事務局） 内容は、移転前の協議の時に伺った内容を改めて伺い、午後や夜間を1区分ずつではなく、2区分ずつとして、1日は5区分となる現行のような区分か、午後や夜間を1区分ずつとして3区分か、その他の区分か御意見を伺う予定です。第2回運営協議会で集計結果を報告し、改正の必要性を協議していただき、改正をする場合は、第3回運営協議会で改正案を協議していただき、変更した区分となるのは、令和7年度以降の年度になると思います。
- （委員） その他、公民館への意見を伺うアンケートはとられないのですか。
- （事務局） このアンケートは、移転に伴う調整事項の最終案件として、利用時間区分だけのアンケートを考えています。
- （委員） 折角、アンケートをとられるので、利用している人の意見も聞いて欲しいです。
- （事務局） 公民館への意見は、今年度は、また2月に実施をいたします利用団体代表者説明会などで伺うこととして、移転に伴うアンケートは、他の項目とは別扱いを考えています。
- （委員） 利用団体代表者説明会で意見が言えない人もいると思うので、アンケートの項目に入れて欲しいです。
- （事務局） アンケートの最後に、入れるようにします。公民館で伺った御意見について実現可能か否かは別になりますが、日々の窓口でも、いつでも御意

見御要望は承っています。

(委員) アンケートは誰を対象にするのですか。

(事務局) アンケートは、城山公民館を利用している団体を対象にします。

(委員) 城山公民館貸室利用申請についてですが、利用団体にどのように周知しますか。

(事務局) 月の利用5回が限度という回数のカウントには入らないような制度ですが、あくまでも例外的な承認制度なので、全登録団体に通知をするというようなことはしません。公民館の利用の承認を受けようとする場合は、公共施設予約システム通称Sネットを利用して、利用日前2日までに利用申請を行なうことになっていますが、通年開館日や休館日を除いた日で、職員のいる9時から12時・13時から17時の時間帯で、窓口で申請書を記入し、承認を受けた場合に利用が出来るもので、窓口で相談があった場合に御案内を想定しています。

5 閉 会 瀬下副会長

以 上

城山公民館運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	高野 朝枝	城山公民館長	会 長	出 席
2	鎌田 裕子	学校長（広陵小学校）		欠 席
3	雨宮 昭	城山地区自治会連合会		欠 席
4	菅野 敬子	城山地区社会福祉協議会		出 席
5	大貫 正弘	相模原市城山地区民生委員児童委員協議会		出 席
6	三橋 丞	城山地域PTAブロック協議会（川尻小学校PTA）		出 席
7	佐藤 俊平	城山地区子ども会育成連絡協議会		欠 席
8	中里 覚	城山体育振興協議会		出 席
9	吉野 裕之	城山地区青少年健全育成協議会		出 席
10	松山 トシ子	相模原市健康づくり普及員連絡会城山地区担当	会 計	出 席
11	清水 広子	相模原市食生活改善推進団体わかな会 城山地区		欠 席
12	瀬下 守正	学識経験者	副会長	出 席
13	齋藤 明	公民館体育部	体育部	欠 席
14	菅原 和彦	公民館青少年部	青少年部	出 席
15	植草 清子	公民館広報委員会	広報	出 席
16	矢部 裕子	公民館子育てサポート委員会		出 席
17	金子 直美	公民館城山エコミュージアム委員会	副会長	出 席
18	細川 勇幸	公募		出 席